

おもてなし大賞表彰式・モデル事業発表会

日時 5月6日(日) 午前10時
～正午

場所 中央公民館視聴覚ホール

おもてなし大賞表彰式

地域づくり推進協議会が、
ハイキングのまちを推進する
ために、越生町を訪れる観光
客等へのおもてなしにつなが
る事業等を行ったと認める功
績のすぐれた団体（個人）の
表彰を行います。

モデル事業
龍ヶ谷部会・龍ヶ谷のヤマザ
クラ周辺の整備事業

上野二部会・虚空蔵尊さくら
公園管理事業

黒山部会・三滝川景観整備事業
麦原部会・あじさい街道整備
事業

黒岩部会・五大尊つつじ公園
・巡礼石碑散策道補修事業

問 企画財政課 企画担当

TEL 内線223



4月6日(金)～15日(日) 春の全国交通安全運動

春から入学する児童・生徒は、不慣れな交通環境で登下校が始まり、交通事故の発生が心配されます。運転者のみなさんには交通ルールとマナーを守り、思いやりのある運転を心がけましょう。

新入学児童にランドセルカバーが贈呈

4月から小学校に入学する児童に西入間交通安全協会からランドセルカバーが贈呈、3月20日に西入間警察署で贈呈式が行われました。新入学児童のみなさん、うめりんのランドセルカバーを付けて、交通事故に気を付けて登下校しましょう。

問 総務課 自治振興担当 TEL 内線214

提案型事業助成制度について

提案型事業とは、まちづくりを進めるために、町民活動団体やグループが提案（企画、実施）した事業経費に対し補助する制度です。みんなが日頃から考えているまちづくりに関するアイディアと、みなさんの力で、まちづくりを応援せんか。すばらしい提案をお待ちしています。

申込み 申請書に次の書類を添付して、企画財政課窓口へ提出（FAX、メール、郵送可）

*年年度ごとに申請してください。

から補助金等の交付を受けている団体）から補助金、助成金などの交付を受けていない事業

④初めて補助金交付の決定を受けた年度の次の年度から3年度以上同じ内容で活動

し、補助年度の完了後におりに該補助事業を遂行した期間と同程度の期間

見込まれる事業

対象外の事業 営利を目的とした事業、特定の個人や団体のみが利益を受ける事業、政治、宗教、選挙活動に関する事業、すでに実施している事業など

補助金額 年度ごとの補助対象経費で50万円を限度とし、補助率は10分の1以内

※個人は対象としません

対象の事業 目的の趣旨に適合し、次のすべてに該当するもの

①町内で実施される事業で、施設の建設等を目的としたもの

②広く町民の誰もが参加することができ、その活動が町民福祉の向上と地域社会の発展等公益に寄与する事業

③国、県、町、町関連団体（町

必要書類 ①事業計画書と資金計画書

②定款、規約その他これらに準じる書類

③団体構成員の名簿

④既存団体は、前年度の活動実績を明らかにする書類

⑤前年度に補助金の交付を受けている団体は、前年度事業の実績（見込）と収支決算（見込）を示す書類

⑥その他必要と認める書類

問 企画財政課 企画担当

TEL 292-5400
内線223

大字越生900-2
越生町

※人件費や備品費、事務所の借り上げなど団体の設立や団体の運営、維持にかかる経費は対象外です。

mai.jp



問 企画財政課 企画担当

TEL 350-0494
内線223

大字越生900-2
越生町

※人件費や備品費、事務所の借り上げなど団体の設立や団体の運営、維持にかかる経費は対象外です。

